

NFD 西白杵消防だより

第2号



令和元年7月

前へ！
そこにある
命のために

2019年度 全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね！ で確認 火の用心」

消防職員が行う立入検査にご協力をお願いします！



立入検査とは？

消防法に基づき、管内の防火対象物（個人住宅を除く）や危険物施設等に対して、建物や消防用設備等が消防法令に定める基準に適合しているか否かを消防職員が検査するものです。火災予防を大きな目標としており、我々消防職員が管内の事業所等に直接出向き、消火器や誘導灯、自動火災報知設備などの消防用設備や、防火管理状況などについて検査を実施しています。（当消防本部では H29 年度から実施）

【立入検査実施件数】

◎平成 29 ～ 30 年度 216 件

特定防火対象物というものに分類される、ホテル等の宿泊施設、病院、福祉施設、老人保健施設、店舗等を対象に実施しました。

◎令和元年度 225 件（予定）

特定防火対象物のうち、飲食店、店舗等を中心に実施しています。ご協力をお願いします！

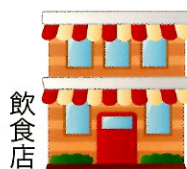


防火対象物の関係者（店長等）に対して質問等をします。

あなたのお店に消火器はありますか？

2019年10月1日から
火を使用するすべての飲食店に
消火器の設置が必要となります。

- ※1 一定の要件を満たせば設置は免除されます。
- ※2 消火器設置義務対象施設においては、点検及び消防署への報告が必要になります。詳しくは、消防本部予防係
電話 82-2900 へお問い合わせください。



飲食店

火を使用する設備
又は器具がある

はい

設置義務あり

いいえ

設置義務なし



標識の設置も忘れずに！

▲ 消火器設置例



▲ 広大な土地を焼き尽くす林野火災

【消防本部予防係】8212900
【消防署通信指令】8212902

作業の際は、火から目を離さないようにするとともに、消火用の水などを用意して行ってください。また、風の強い日や乾燥時には火を取り扱わないようにしましょう。

農地へ火入れを行う際や、農作業で出た枯草等を焼却処分する際には、消防署に届出をお願いします。電話連絡でも構いません。

管内では4月以降、枯草焼きや火入れから火災になるという事案が多発しています。枯草焼きなどの火が風にあおられて瞬く間に周囲に燃え広がってしまったことが主な原因となっています。

こんなときは届出を！



▲ 防火衣を着装し筒先を持って走る中学生 (中央)



▲ 敬礼の練習「指先をしっかり伸ばす！」

6月26日から27日にかけて、中学生（高千穂7名、田原1名、上野1名）が消防署を訪れました。規律訓練、防火衣を着装してのホース延長・放水訓練、救助訓練、救急法の受講などを通

して消防の仕事を体験。汗だくでいい笑顔をしていました。いつの日か、消防士になった彼らと一緒に西臼杵消防で働けると嬉しいです。

なりたい自分になる — 中学生職場体験 —



4月に高千穂町を会場として開催された宮崎県消防職員意見発表会（県内10消防本部から11名出場）において、当消防本部の佐藤良亮消防士長（写真右）が最優秀賞を獲得し、同じく甲斐貴政消防士が奨励賞（3位）に選ばれました。佐藤良亮消防士長は、長崎県で開催された九州大会に宮崎県代表として出場しました。

消防職員意見 発表会で好成績



1秒でも早く ～訓練の記録～

5月に宮崎市で開催された、宮崎県消防救助技術指導会に当消防本部から「ほふく救出」に2チーム6名、「はしご登はん」に2名、「ロープブリッジ渡過」に1名（表紙写真）が出演。全国大会出場は逃しましたが、西臼杵消防の実力を他の消防本部に示すことができました。

【宮崎県消防救助技術指導会】

救助活動に必要な体力、精神力、技術力を養うとともに、県内の救助隊員が一堂に会して、競い、学ぶことを通じて他の模範となる救助隊員を養成することを目的に毎年開催されています。（当消防本部はH29から出場）



垂直15mを駆け上がる「はしご登はん」



狭い煙道の奥に取り残された要救助者を救助する「ほふく救出」

西白杵消防だより 発行ごあいさつ



消防長
日高一昭

平成三十一年四月一日付けで、西白杵広域行政事務組合消防本部消防長を拝命し、就任いたしました日高でございます。

管内の皆さまには、平素から消防行政に対しご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

当消防本部は平成二十七年四月一日に全国で一番新しい消防本部として発足しました。一本部一署体制で消防車両十一台(内三台救急車)を運用し、全国的にも珍しい軽救急車も配備しております。職員は、本部六名(消防長含む)、消防署三十二名体制で三町の消防業務を担っており、今年度、五年目を迎えたところでございます。

さて、災害発生状況につきましては、火災、救助件数はこの四年間大きな増減はありませんが、平成三十年中の救急出動件数は前年比六十九件増の八百七件を数え、年々増加しています。救急救命士を中心とした救急隊が、より高度な救急業務を目指すとともに、宮崎大学医学部附属病院が運航するドクターヘリも積極的に活用し、医療の早期介入に努めております。

今年、「平成」から「令和」へと元号が改められましたが、平成は地震等の自然災害のほか、大規模な災害・事故が数多く発生した時代でありました。宮崎県においても南海トラフ地震の発生が危惧される中、新たな対応が求められております。当消防本部は大規模災害発生時における緊急消防援助隊等の陸上部隊進出拠点として位置づけられていることを踏まえ、災害がいつ発生しても対処できるよう、先頃「受援(援助部隊の受入)訓練」を実施し、初動体制等の確認を行ったところです。

日々訓練を積み重ね、職員一丸となって、郡民の皆さまの安心・安全のため、消防行政を推進していく所存です。また、現在、郡民の皆さまに向けて消防の各種情報等を発信できるよう、消防本部のホームページ開設に向けて準備を進めているところで、これからも広域消防の業務遂行にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年 災害等出動件数



災害区分	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	合 計
火 災	13	2	2	17 (+1)
救 助	8	9	2	19 (±0)
警 戒	58	14	5	77 (+21)
救 急	584	132	91	807 (+69)

- ※1 合計欄の()内の数字は前年比の件数です。
- ※2 警戒には、ドクターヘリ・防災ヘリ要請時の支援出動、火災かどうかの確認のための出動等が含まれます。

指令室

西白杵消防が運用を開始して5年目に入り、常備消防としてこの西白杵の地に少しずつ根付いてきたかなと感じています。しかしまだまだ、「消防って普段は何してるの?」といった疑問もあるかと思えます。消防の役割や西白杵消防の活動を、この『西白杵消防だより』を通して少しずつですがお伝えしていきます。

さて、消防の仕事は大きく二つに分かれているのをご存知ですか。一つは火災や救助、救急などに消防車や救急車で出動し活動する、いわゆる現場の仕事で、消防署が担当します。まさに、皆さんが持つ消防のイメージですよね。もう一つは、消防全般に関わる事務を行う仕事です。事務を担当するのが消防本部で、基本的にはデスクワークで現場には出ません。私は4月に署から本部に異動したのですが、現場に出たくてうずうずしています。しかし、事務も大切な仕事。消防署と消防本部が力を合わせて西白杵のために頑張ります。(U)